

7月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成30年7月20日（金）15時2分～16時20分
- 2 開催場所 武雄市役所4階 防災対策本部
- 3 出席者名 教育委員：一ノ瀬職務代理者、岡本委員、犬走委員、森委員、奥川委員、貝原委員、副島委員、大庭委員、馬場委員、浦郷教育長
事務局：松尾こども教育部長、山口こども教育部理事、弦巻こども未来課長、竹内学校教育課長、山北生涯学習課長、錦織文化課長、諸岡新たな学校づくり推進室長、野田こども未来課参事、樋渡教育総務課課長代理
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【奥川委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 平成30年6月定例教育委員会会議録
- 8 教育長の報告
 - 1 教育環境整備
 - ・空調整備により、暑さ対策ができています
 - ・校舎改築（北方小・武雄北中学校）
 - ・ブロック塀対策 武雄小学校（夏休み中）
山内東小プール（工事終了）
 - 2 学校訪問について
 - ①研修の機会として、説明責任を果たす機会として、指導の実情を見せていただいている。
 - ・講師の先生方が多く、管理職の苦労も察せられたが、想像以上の指導力を発揮されている講師の先生方も見られた。
 - ・経験豊かな管理職の先生が多く、学校経営全般に配慮が見られた。
 - ②今年度の大きな柱、「ICT教育」と「花まる学習」が充実しつつある。
 - ・抵抗なく活用が見られ、児童生徒の意欲向上につながっている。
 - ・「朝、学校に足が向かない」「姉が不登校傾向であった影響」などの子どもたちが、地域の人が入っていただく教室で朝の生活を気持ちよくスタートさせていた。
 - ③教委事務局職員の訪問感想から

- ・（若木小）雨漏りの跡が痛々しかった。修理しても根本的な解決につながらず、今後も状況を観察していきたい。
- ・（武雄小）電子黒板のプロジェクター型は、年式とも関係するが、児童には見えづらいと感じた。（平成25年整備の機器を見て）モニター型が好ましいと感じた。30年度更新に活かしたい。
- ・（北方小）給食当番メンバー表は、授業に合わせたものにするなど工夫されていた。ほかの掲示物も工夫されていた。

3 その他

- ・「管理職選考改善」について

○ 今後の予定

- ・ 7月23日～25日 九州数学教育会総会
（文化会館・御船が丘小・北方中）
- ・ 7月30日～31日 九州地区難聴・言語障害研究大会（文化会館）
- ・ 7月26日～29日 雄武町交流団来訪（学校交流 東川登小）
- ・ 8月2日 関西教育ICT展 武雄ブース出展
- ・ 8月4日～6日 「秋田竿燈まつりin武雄」への答礼を込めた派遣

5・6年生 20名 引率5名

9 議 事

(1) 提出議案

第12号議案 武雄市子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱

第13号議案 公民館長の任命について

(2) 協議事項

(3) 報告事項

① 公民館運営審議会委員の委嘱について

② 図書館の選書について

10 各課等からの報告

11 次回開催日程について

【平成30年8月17日（金）15時～ 武雄市役所2階会議室】

12 その他

13 閉会

14 会議録

午後3時2分 開会

〇一ノ瀬職務代理者

それでは時間も来ておりますので、始めたいと思います。

本当に大雨の後、ずっと暑い日が続いておりますけれども、皆さん体調のほうは大丈夫でしょうか。

7月に入って台風7号、それから6日の大雨、それとその後もずっと今も続いております熱中症対策、それぞれの対応で本当に皆さんお疲れだと思います。皆様も体調管理をしっかりされて、体調を壊されないようお願いいたします。

それから、広島県とか、岡山県、それから愛媛県、そこらを中心にして西日本で豪雨の災害がありました。佐賀県でも犠牲者が出ましたけれども、200名以上の方が亡くなっております。ここで、災害に遭われた方に対しまして、お見舞いと、それからお悔やみを申し上げたいと思います。

これからは本当に雨のそういう災害がないように祈りたいと思いますけれども、よろしくお願いいたします。

それから、6月の下旬から始まりました学校訪問、皆様本当にお疲れさまでした。また、後期が9月の終わり、10月からですかね、始まりませけれども、よろしくお願いいたします。

それでは、次に議事録署名人の指名ですけれども、今回は奥川委員さんになっております。よろしくお願いいたします。

次に、前回の議事録の承認ですけれども、ごらんになられたと思います。何か訂正するところがありましたら。はい、貝原委員お願いします。

〇貝原委員

17ページのところで、私の発言の1行目のところですけど、「スクラムについての開設時間」と書いていますけど、開設時間と言いましたけど、「開始時間」です。済みません。

次のページ3行目にも同じように「大分開設時間」と書いてありますが、「開始時間」というふうに改めていただければと思います。お願いいたします。

〇一ノ瀬職務代理者

17ページと18ページ、貝原委員の発言のところの「開設時間」じゃなくて「開始時間」ということですので、お願いいたします。

ほかにございませんでしょうか〔「なし」の声あり〕。

ないようですので、あとは承認ということでよろしいですか〔「はい」と声あり〕。

じゃ、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、次に、教育長の報告です。浦郷教育長よろしくお願いいたします。

〇教育長

皆さんこんにちは。ことし、空調を入れとってよかったねと、先ほど市長と話をしたところでございました。

1番目に教育環境整備について書いていますが、北方小学校だけ耐震工事の関係で入れていないんですが、その対応については後ほど部長から話をいたします。

校舎の改築、耐震工事なんですけど、いよいよ最後になりまして、北方小学校と武雄北中学校が夏休み中の工事、この暑い時期の工事、業者の方には大変苦勞をかけるんですけども、限られた時間で頑張ってもらっております。

それから、大阪北部地震で話題になりましたブロック塀対策ですが、武雄小学校は夏休み中に。山内東小プールは工事終了したようです。これはテレビでごらんになった方もいらっしゃるかわかりません。早く取り組んだということで、取り上げられたということだと思っております。

学校訪問については、6月、7月と9校訪問したわけですが、本当にありがとうございました。数項目しか書いておりませんが、そういうことで思っております。

昔から有名な、学校訪問おごちそう論というのがありまして、先生がおごちそうをしっかり食べさせようとしても、ふだん食べ慣れていないと、どんなにいい授業であっても子どもは身につかない、食べ切れないというわけでありまして、そしたら、あえて訪問してそういうごちそうを食べさせる必要があるかということ、やっぱりふだんのレベルアップを図るために一緒に研修するという形での訪問の狙いがあるかと思っております。そういう研修の機会として、あるいは説明責任を果たす最大の機会として指導を見せてもらったということがあります。

今年度は、特に講師の先生が多いわけでありまして、30名以上の講師の先生が小学校だけでいらっしゃるわけでありまして、管理職の先生方も非常に苦勞されている一方で、講師の先生といえども非常にすばらしい力を発揮されている先生もいらっしゃるわけでありまして、それは、子どもたちが私どもも含めて、小学校なり中学校なり、どんな先生にどんな影響を受けるかということ、やっぱり若さとか経験とかとは別のものもまたあるわけでありまして。そういう面で、すごい講師の先生の指導を見せてもらったという思いもします。

実は、管理職の先生は、今年度末5名、来年度4名、退職の年齢を迎えられます。片方で、やっぱりそれだけ経験豊富な校長先生方でありまして、非常に学校経営全般に配慮を見せてもらったように思います。

それから2番目、今年度の大きな柱、ICT教育と花まる学習というのが非常に充実しつつあると見ております。先生方が抵抗なく非常に活用をされている。児童・生徒の意欲向上につながっていると。

それから、なかなか学校に足が向きにくい子どもたちも、地域の人が入っていただく教室で朝の生活をスタートさせていると。これは、先生と子どもたちだけだった教室とは違った、

よい環境になっていると受けとめております。

見られてわかると思いますが、以前と比べて、姿勢とか鉛筆の握りとか、やっぱりそれとなく言ってもらったりしている。いい影響が出ているように思っております。

教育委員会事務局からも、できるだけ自分の職務と学校の実情を関係づけて見てほしいということで、訪問後に感想をもらっております。そういうことで、施設の面、あるいはICTの面、あるいは給食の面とかいろんな形でこれから生かしてもらおうものと思っております。

3番目のその他、管理職選考についてですが、1枚、校長までという資料を差し上げているかと思えます。これはかなり大幅な改善でして、一番下の四角囲みの現行の受験資格というところですが、これまでは校長先生の試験を受けるには58歳未満ということだったんですが、制限なしと。制限なしといっても60歳までですから、59歳でも受けられると。あと1年でも受けられるということですね。

教頭は、これまで40歳以上55歳未満だったわけで、なぜ55歳未満かということ、教頭を3年経験しないと校長採用試験を受けられないということで、55歳ということになってきていたんですが、これからは40歳以上、希望者は誰でも59歳までは受けられるということなんです。

そういうことで、主幹教諭とか指導教諭は年齢的には変わらないんですが、校長、教頭については大幅に改善がなされているということ。

先ほど言いましたように、管理職の方が全体的にも大量退職の時代を迎えていまして、一つの危機だと思っておりますけれども、そういうことで、意欲のある管理職の先生を確保したいということ。

それから、やっぱり何回も受験していただいている方もいらっしゃるわけですね。そうすると、何回も受けていますとモチベーションが落ちるわけでありまして、そういう面で、管理職になるならんは別にして、モチベーションを高めていただきたいという思いが一番下のほうに書いてあることとございます。

いよいよ夏休みに入るわけですが、今年度は、御承知のとおり8月末を登校日にしていますので、7月、夏休みに入ってから登校というのは以前よりも少なくなっているような感じがいたします。

行事としては、そこに書いておりますように23日から九州数学教育会総会、九数教とありますが、それが御船が丘小、北方中を会場に行われる。高校もあります。

それから、30日、31日には九州地区の難聴学級、言語障害学級があるわけですが、その研究大会が文化会館であります。

それから、26日に雄武町から交流団が来られて、今年度は東川登小で学校交流を予定しております。

一昨日、雄武町の教育長さんにお昼ごろ電話をかけましたら15度ということでしたので、20度違いますねと話をしたところです。来ただけでもうんざりされると思いますが、楽し

みに待ちたいと思います。

それから8月2日、関西教育ICT展で武雄市のブースができるということで、福田教育監に頑張ってもらって、これは全国でも幾つかしかできないわけで、非常に貴重な機会だと思っております。

「秋田竿燈まつりin武雄」への答礼を込めた派遣ということで、各学校2名ずつと予定しておりましたが、1名ずつという学校が2校ありまして、5、6年生の20名、男子10名、女子10名、引率5名ということで行ってきたいと思っております。

私からは以上です。お願いします。

○一ノ瀬職務代理者

どうもありがとうございました。

ただいまの教育長さんの報告に関しまして、何か御質問等ありましたらお願いいたします。

○犬走委員

教育環境整備ということでエアコンの設置を武雄市は進めていただいております、大変ありがたく思っております。後で質問しようと思ったんですけども、ちょうど出ましたので、ここで質問させてもらいます。

設備や整備が進んでおりますけれども、連日夏の暑さで熱中症や日射病とか熱射病とかニュースを聞いております。中には、人為的なミスとか教育指導上の判断ミスみたいなものからこういった症状に、生徒、児童がつながって、中には、愛知県でしたかね、小学1年生のように命を落とすというケースも見られております。でも、この子の将来とか、この子の親の気持ちを考えると、本当にいたたまれない気持ちになってしまっております。

そこで2点御質問なんですけれども、人為的な部分ということにもつながると思うんですけれども、滋賀県だったか、部活での指導で学校周りを80周走れとか、それで途中で救急車で運ばれたということがございました。そういった4月、5月の部活動のものはガイドラインのとおり順調に進んでいるという報告を受けておりますけれども、この中体連前の6月、7月がどうだったのかというのを、また今後でもわかったらまたお示しいただければというふうに思っているのが1点目です。

もう一点が、携帯のスマホとかで防災速報ということで、佐賀県は原則運動禁止というのがしょっちゅう出ております。ですので、もう一つ校外学習を含む外での運動とか、そういった中止の判断とかは誰の責任で、誰がやっていくのかというのを教えていただきたいなと思っているのが2点目です。

以上、2点をお願いいたします。

○学校教育課長

部活動の6月、7月の実施の状況と終了の時間というところだろうと思うんですけれども、そこは今手元に持っておりませんので。ただ、学校には計画に沿って行うようにという話は

出しておりますので、それ以上のことをしているということは考えておりません。

それから、先ほどの校外学習についてですけれども、これは校長の判断によって実施をされます。中止の決定、中止するか否かについても校長の判断によります。

○一ノ瀬職務代理者

ありがとうございました。

○教育長

17日でしたかね、校長会は。

○学校教育課長

はい。

○教育長

非常に暑くなりまして、ほかの件もあったので、臨時の校長会を開いていまして、そのときに、要するにこの状況ではこういうことはだめだという表がありますので、それを直接配って検討してもらっています。それから生涯学習課長より説明を。

○生涯学習課長

少年野球とかスポーツクラブがございませけど、把握できる部分に関しては、指導者の方に注意喚起の文書を、例えば35度以上は運動禁止とかいう指標がありますので、そういうのをつけながら、できる限りそういったスポーツクラブのほうにも、学校を経由の形でお配りをちょうど今やっているところでございます。

○教育長

教育委員会としてもそういうような対応をしながら——この判断もなかなか難しいと思うんですね。今までは熱中症も残念ながらお亡くなりになられる方は非常に高齢の方が多かったわけですが、この間みたいに1年生なんかになると、学習活動に対してびびってしまうということが出てくると思うんですね。ですから、どういう注意が要るか。ただ、エアコンを入れてもらってよかったなと思うのは、やっぱりそれだけ涼しいところに入る環境というのはできていると。そしてその中で、プールでも危ないということですからなかなか難しいわけですが、その辺の観察をして、適切に指導していくと。今の状況ではそういうところですね。

○学校教育課長

熱中症関係でつけ加えさせていただきます。

ことしに入って小・中学校へ注意喚起、あるいは通知は9回出しております。直近では、本日、7月20日に出しているところです。そのほかにも、校長会、それから校長へ直接のメール等で注意を出すということもしております。もちろん、出すときには指標となる表をつけるなど、先ほどの説明と同じですけれども、出して周知を図っているところです。

○犬走委員

地球温暖化とかで、やっぱり一昔、10年、20年前と本当に状況が違うというのを私たち教育委員会とか学校側、管理職の先生も強く認識して、児童・生徒がきついとか暑いとか、眠いといったのを、ただ、甘えているというだけじゃなくて、見逃さないようにしていかなければいけないなと思っております。難しい判断かもしれませんが、今度、雄武町からも来られるので、ちょっと気を引き締めなければと思っております。

○一ノ瀬職務代理者

どうもありがとうございました。ほかに。

○こども教育部長

先ほど教育長からもありましたけれども、小学校のエアコンの設置、今年度設置ということで、北方小学校を除く学校については5月末時点で設置が完了して現在使用を実施しているという状況です。

あしたから夏休みに入りますけれども、現在、児童・生徒の熱中症等の報告はあっておりません。

ただ、北方小学校が大規模工事を実施している段階ということで、エアコンの設置については未設置、来年の夏休み前までにとということで予定をしておりましたけれども、この暑さということで、あしたから夏休みに入りますけれども、夏休み後8月30日から、また再開しますので、8月30日から9月いっぱい約1カ月間、パッケージのエアコン、可動式のエアコンについて、リースでの対応を図りたいということで、今調整を進めております。

あわせて、北方の給食センターについても特に洗浄室にはエアコンが設置されていないということで、この給食センターについてもあわせて夏休み終了後からリース等での対応をしていきたいということで、今調整を図っております。

○一ノ瀬職務代理者

どうもありがとうございました。

何かほかはないでしょうか。

○大庭委員

ちょっと学校を離れてもう忘れてしまって申しわけありません。

先ほど夏休みの後半から学校開始、1学期の途中でありますけど、学期の変更決定あたりは教育委員会がされて、武雄2期制でやっていますが、8月末の初めについては、以前、学校独自で少し授業数の確保であったりとか、秋休みの行事に絡んでの変更で、25日ぐらいから始める学校、27日ぐらいから始める学校とばらばらになっていましたけど、この前、北方小学校なんか、それはしないという話も訪問のときにされていたし、今回は学校全てある程度、何日から1学期の夏休みを短くしてと統一されているんですか、学校ごとに違うんですか。

○学校教育課長

今年度から8月25日から夏休み明けが始まるようになっていきます。今年度は25日、26日については土曜、日曜ですので、実質27日からということになります。毎年25日からということで、土日は省かれて1週間早くなるということです。これは統一をされています。

ただ、土曜等開校ということで、授業日としていた部分については、今年度は5日から10日程度としています。その点については各学校の裁量で夏期休業期間の変更申請が出てきて認めるという形をとっております。そこはこれまでと変更はありません。今までは10日程度でしたけれども、5日間は夏休みが短くなりますので、その分で学校の裁量として5日から10日程度ということで土曜等開校を行うということでございます。

○大庭委員

例えば、保護者さんから理由を聞かれたときに、土曜等開校をここに ある程度集中していくと答えればいいですかね。以前は、例えば授業数確保とかいったときもあたりとかしたじゃないですか。じゃなくて、年間を通した土曜日の分をここに集中してとっていると、もし、なぜ早く始まるんですかとか保護者さんから聞かれたときとか、どんな感じに説明できますか。

○学校教育課長

夏休みが、今説明しました25日から新しく学校が始まるというのと、土曜等開校とは別に分けて考えたほうがわかりやすいと思います。夏休みが1週間短くなるというのは、学校管理規則のほうでそういうふうに夏休みの期間を決めたということです。

それから、土曜等開校については、土曜日と、それから夏休みなどの長期休業期間中に出席扱いの登校日とする日と御理解いただければと思います。例えば、6月の第1土曜日を授業参観とするときは、それは土曜等開校扱いで通常の出席扱いです。それから、土曜等の部分で、例えば8月6日とか、子どもたちが登校して平和集会をした後に授業を行うということであれば、そこも土曜等開校日ということになります。ただ、夏休みとか土曜日に設定する期日については、学校の校長の裁量ということにしております。

○大庭委員

多分、保護者さんから聞かれたりして、逆に暑いのに何で早く始めるかとか、そう言われたときに説明をきちっとできんといかんかなと思ったのでお尋ねしました。

○一ノ瀬職務代理者

どうもありがとうございました。

○教育長

ついでに給食も言っておいて。

○学校教育課長

給食についても、8月のスタートの日から実施をすると。契約期間が190日程度というふうに決まっていますので、学校を開く日の授業日がふえますと、給食をしなければいけない

日数もふえてくるわけですがけれども、190日程度としておりますので、その分については弁当の日を設けて、子どもたちが自分の食を考える日、あるいは家族で弁当のことを考える日、食のことを考える日に位置づけるなどして、増えた分については弁当の日で対応するようにしております。

○一ノ瀬職務代理者

どうもありがとうございました。

じゃ、ほかにないでしょうか。岡本委員さん。

○岡本委員

先ほど教育長がおっしゃった学校訪問の中で、ICTに係るいろんな活動が非常に成長してきたというふうなことをおっしゃいましたけれども、まさに2年前、3年前と比べれば、それぞれの担任の先生方のICTに関する取り組みとか、授業での使い方も本当に変わってきたなというのを実感しております。

ICTに関しましては、東洋大等が入っていただいて検証報告等もしていただいています。この日常の授業におけるICTの活用に関する検証について、武雄市としてどういうふうに進めていくのか、東洋大の検証も含めて、今年度9月から東洋大検証の対応ということで計画書をいただきましたけれども、その部分と重なる部分があるのか、それとはまた別に検証される場所があるのか、福田教育監が中心となってICTのさまざまな取り組みを進めていただいているので、ぜひ、我々にわかりやすい形で今後の検証の計画があれば教えていただきたいと思います。

○新たな学校づくり推進室長

今御質問ありましたICTに係る検証といったところですが、岡本委員さんのほうからもありましたように、今度8月に関西教育ICT展というのがあるんですが、そこに合わせて東洋大学のほうで検証報告を行うということで、今準備が進められている状況です。

きょうの委員会の中で少し御報告をしようと思っていたのですが、後ほどその関係の分の資料をお渡ししてまたお話は差し上げたいと思います。

その進め方としては、今までの検証報告の内容は御存じかと思いますが、ICT活用した教育の中で、今回は特にデジタル教科書の実証事業を進めておりますので、そういったものを中心に報告書のほうが提出されるものと考えているところです。まさに今、東洋大学のほうでも、その報告書をまとめるに当たっての作業を進められておりますので、私どものほうもまだ実際、詳細までは目を通していないような状況ですので、報告書が提出された際には教育委員皆様のほうにもお示しをしてまいりたいと思っております。

また、そのほかの取り組みに関しても何かありましたらということでありますが、1つは公開授業、オープンデー、そういったものを行っているものがあります。そういった中で、大体効果的なものを参観いただいたときに目にとめていただくとか、あとは先ほど教育長の

ほうからもお話しありましたが、九州数学教育、九数教というものが御船が丘小のほうでもあります。そういうものを学校のほうで進めていっしょなところもありますので、そういったところをその場でまた示していくものということになろうかと思えます。

具体的に冊子をまた出すとか、そういったことについては東洋大学の検証報告外では現在はないところです。また、ICT機器の活用に関して、どのような状況かというところを御報告するものに関しましては、評価委員会等々でも上げさせていただいておりますが、活用状況の部分の状況とか、そういったものをお示ししたのがありますので、そういったところがまた教育委員皆様のほうにもお示しできるということになろうかと思っております。

○岡本委員

ありがとうございます。

○一ノ瀬職務代理者

どうもありがとうございました。

ほかにないでしょうか。はい、副島委員。

○副島委員

また、戻ることになりますけれども、エアコンの稼働の開始時間というのは、各学校で大体決まっているものなんでしょうか。それとも、武雄市として統一をされているものなんでしょうか。といいますのは、先ほどの説明の中でお弁当持参の日があるというお話がありましたけれども、こんなに暑いと教室がすぐ暖かくなって、生徒が食べるときには、方言で言えば、ねまるというんですか、そういう状況になるケースも中には出てくると思うんですね。あるいは、教室を移動して使わないから一旦エアコンを切りますと、電気代節約のためもあるでしょうけれども、そういう状況になると、せっかくいいエアコンが入ったとしてもマイナスになる面も出てきて、ちょっと衛生面でも心配されるところがあるんですけれども、今の点について開始時間とか、そういう対応についてあれば教えていただけないでしょうか。

○教育総務課課長代理

エアコンの使用については、大枠で各学校のほうに武雄市教育委員会から指針ということで時期がこのぐらいからとか、温度がこのぐらい、おおよその目安を示しております。後ほどその指針をお渡ししたいと思います。

ただ、先ほど言われたような、弁当があるからつけとかんばとかいう詳しいところまでは示してません。この暑さですので、学校で運用をされているだろうと思っております。

○学校教育課長

弁当の日という実施日は、学校のほうに任せておりますが、こういう暑いときではなくて、もっと気候的なことを考慮し、時期を見て計画がされているというところがございます。

○一ノ瀬職務代理者

ありがとうございました。副島委員さん、いいでしょうか。

○副島委員

はい。

○一ノ瀬職務代理者

じゃ、そのほかにないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

それでは、ないようですので、次、議事のほうに移りたいと思います。

議事が2つ提出してあります。第12号議案、第13号議案、まず最初に第12号議案の武雄市子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の説明をお願いいたします。

○こども未来課長

2ページ～10ページ、第12号議案 武雄市子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、議案書により説明。

○一ノ瀬職務代理者

どうもありがとうございました。

国の基準の改正によってこちらのほうも変更するということですがけれども、何か質問ないでしょうか。

○岡本委員

6ページの事業所内保育、定員19人以下というのは、武雄市で今どれぐらいの数の事業所で行われているのでしょうか。

○こども未来課長

6ページの事業所内保育の部分でございますけれども、こちらのほうには本事業により市内に1カ所ございますけれども、実施をされているという報告は上がっておりません。

○岡本委員

ありがとうございました。

○一ノ瀬職務代理者

ほかにございませんか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、賛成の方は挙手をお願いいたしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか〔賛成者挙手〕。

全員賛成ということで、承認ということになります。どうもありがとうございました。

次の議案ですけれども、第13号議案 公民館長の任命についてです。お願いします。

○教育総務課課長代理

11ページから13ページ、第13号議案 公民館長の任命について、議案書により説明。

○一ノ瀬職務代理者

ありがとうございました。

東川登公民館の館長の任命ということでした。何か質問ありますでしょうか。引き続きということですので、よろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

じゃ、賛成の方、挙手をお願いします〔賛成者挙手〕。

全員賛成で、承認ということになります。どうもありがとうございました。

協議事項はないんですけども、次は報告事項のほうに移りたいと思います。

公民館運営審議会委員の委嘱についてお願いいたします。

○教育総務課課長代理

14ページ、①公民館運営審議会委員の委嘱について、②図書館の選書について、議案書、別紙資料により説明。

○一ノ瀬職務代理者

図書館の選書について、これも前日に配付されておりましたけれども、何か御質問等ありましたらお願いいたします〔「なし」と声あり〕。

ないようですけれども、じゃ、これで承認ということによろしいですね〔「異議なし」と声あり〕。

これで承認します。

次は各課からの報告ということですが、各課からの報告につきましては、この冊子15ページ、16ページからになりますけれども、ここに書いてあります。何か補足説明等がありましたら、まずお願いします。

○教育総務課課長代理

16ページ、1行事報告の市連Pの日程変更について説明。

○一ノ瀬職務代理者

ありがとうございました。

今、市連Pの期日の変更ということでした。ほかに。

○新たな学校づくり推進室長

関西教育ICT展について、別紙資料により説明。

○一ノ瀬職務代理者

どうもありがとうございました。

8月2日から3日にかけて関西教育ICT展があると。その中に武雄のほうも出展されるということでした。何かお聞きになりたい点がありましたらお願いいたします。〔「なし」と声あり〕。

また急に聞きたくなられた方は後で連絡をしてください。ということによろしいでしょうか。そしたら、ほかに。お願いします。

○こども未来課参事

18ページ、2行事予定の23日、潜在保育者の再就職支援セミナーについて、19ページ、3寄付採納について説明。

○一ノ瀬職務代理者

どうもありがとうございました。ほかに。

○文化課長

催し物のチラシにより説明。

○一ノ瀬職務代理者

どうもありがとうございました。

いろんな催し物の紹介でした。宝石箱コンサートは私も行ったことあるんですけども、格調高い音楽があって、なかなかよかったです。

何かほかにありませんか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、次のほうに移りたいと思います。

じゃ、次の次回の教育委員会の日程ですけど、8月17日、2階の会議室であります。16ページに書いてあります。8月17日金曜日、15時から定例教育委員会、2階の会議室です。よろしく願いいたします。その他でございませんでしょうか。樋渡課長代理。

○教育総務課課長代理

武雄市空調設備運用指針について、別紙資料により説明。

○一ノ瀬職務代理者

どうもありがとうございました。空調設備の運用指針ということでした。

何か質問ないでしょうか。よろしいですか。副島委員さん。

○副島委員

指針ということは、原則という理解でよろしいでしょうか。それとも、これからやっぱり外れることは、学校長の判断によって、例えば、ここは使用しなければいけないとか、そういうこともあり得ると考えてよろしいでしょうか。

○教育総務課課長代理

当然、このような暑さを想定はしてません。こういった場合は、この温度とかいうふうな指定ができればいいですが、環境の差もありますので、各学校の判断において運用をしていただいて、あくまでこれは基本であるということで御理解いただきたいと思います。

○一ノ瀬職務代理者

ありがとうございました。

ほかにないでしょうか。どうぞ、岡本委員さん。

○岡本委員

その他で武雄小学校がことしの10月から官民一体型学校武雄花まる学園が開校となります。今、古賀校長先生とか諸岡室長さんが武雄町の各自治公民館を回って、地域の方に花まる学園の支援員さんのお願いをして回られておりまして、私も何回かお邪魔させていただいたことがあります。もちろん、理解を深めるに当たって有効な手段ですし、たくさんの方に御理解をいただいているところもあると思いますが、まだまだ認知が不足している部分もあるの

かなというところも考えております。

そこで提案ですが、できるかどうかというのを御検討いただきたいなと思っておりますが、1つ目が市役所1階の大型ビジョンにもっと官民一体型学校の広告といたしますか、例えば、今取り組んでいる学校の情報であったり、そもそも花まるはこういうことをやっているんだと、こういう目的でやっているんだと、この前も高濱代表の講演会がありましたけれども、その中の全てではないにしても、こういうことが趣旨ですと。もちろん、官民一体型学校の民は、もはや住民の民ということが大勢の方が認識されていると思いますが、武雄市民がこぞって学校に足を運びましょうということを考えたときに、もっと本格的に市のほうでもアピールをしていただけないかなと思っております。

2点目は、市長もよく申されていますが、地域包括ケアシステムと官民一体型学校に足を運ぶということがリンクできないかと。例えば、健康ポイントそのものに花まる学園に足を運ぶことが直結できないか。元気をもらおうという声が非常にやはり多いので、一回でいいから足をちょっと運んでみてはという形で声かけをしていただきたいというところです。地域包括ケアということもありますので、ついこの間も蓬萊町の説明会のときに、花まる学習会の前原君が説明をしていたんですが、ちょっと花まるタイムの実演を試してみようということで、パターンメーカーという4枚の紙を使ってやるやつがあるんですが、あれをやった瞬間に、難しい顔をして聞いておられた地域の方が一瞬にして笑顔になって、笑い声が聞こえ始めたというのがありました。やはり、何より体験してみることが一番いいのかなと改めて実感をしました。朝日町でやったときも、四字熟語を音読したり、できないけれどもキューブキューブをやったりすることが、一瞬にしてその空気を和らげるというのがありましたので、ぜひ各地区の、例えば老人会とか婦人会とか、いろんな会合にちょっと出張営業じゃないですけども、改めてその花まるタイムを地域の方に体験してもらうことは非常に大きなプラスになるんじゃないかなと考えております。それが武雄市全体として取り組む一つのきっかけをつくっていただければなと思っておりますが、それについて可能なのかどうかというところでお教えいただければと思います。

○新たな学校づくり推進室長

岡本委員さんのほうから提案いただきました。本当にありがとうございます。

私も実際、各町公民館の説明会の折に、取組みに至る経緯といったところからまず説明をしまして、前原さんのほうから取組みに対しての説明といった流れの中で、岡本委員さんから御紹介がありましたパターンメーカーの体験といった流れをつくっていただいているわけですけど、本当に地域の方の表情が和らいで、笑顔で取組みをされているというところを本当に感じております。その中でも少し言葉があっているのを私どもも聞いているのが、日ごろこういうことを自分たちもしよったら頭がやわらかくなるよねとか、そういうお言葉もあっておりますので、ぜひ紹介する機会があったら、そういう地域に出向いてのところ、も

ちろん私どもの考えだけではできないかと思しますので、花まる学習会の前原さんのほうに相談しながら進めていければと思っていますところでは。

それと、大型ビジョンの放映についてですが、これもやはり条件等があるかと思しますので、それを確認させていただきたいと思っております。市での情報発信、ブログであったりとかホームページであったりとか、そういったところも行っている分はあります。さらにまた別の手法でといったところで御提案いただいたところ、非常に効果的な場としてはあるかなと思っております。ただ、条件、そのときの状況、そういったものもあろうかと思しますので、確認をしながら進めていきたいと思っております。

それから、地域包括ケアに関してのところでも健康ポイントに対しての連携といいますが、そういったものも御提案いただいたわけですが、実際、健康課のほうに私どものほうもこういう話があるということをつないでおります。健康課のほうでも確認をして、また報告ということになるかもしれませんが、前向きにといったところの内容が、今はもう取組みに変わっているということもお聞きしたことがありますので、そういったものを継続的なものも含めて、もう一回確認して御報告は差し上げたいと思っております。

○一ノ瀬職務代理者

この場でできるとは言われなと思いますので、前向きに検討してもらおうということによろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

じゃ、そういうことでよろしく願いいたします。

ほかにないでしょうか。副島委員。

○副島委員

いろんな子どもをめぐる事件や事故があっているんじゃないかなと思うんですけども、やっぱり一番最近心に残ったのは、4歳の女の子が作文めいたものを書いたのか、書かされたのかわかりませんが、書き残して亡くなっていったと。それで両親が逮捕されたという事件がありましたけれども、それと直接関係はないんですけども、私の知り合いの方とこの前ちょっと話をしていたら、奥様が関東から来られて、子育ての中で、「最近いろいろ悩んでいます」という言い方をされたんですよ。

お伺いしたいのは、そういう小さい子どもたちを育てるに当たって、個々人で育てる場合と近くにおじいちゃんやおばあちゃんがいらっしゃれば見ていただけるというケースがある場合があると思うんですけども、個々人でして、なかなかない土地に来て子どもを育てることの困難さを感じてある方も中にはいらっしゃるかなとは思ったりしております。

そういう点からいくと、どういう形でそういう人たちを掘り起こしたり、あるいは訪問に行ったりされているケースが武雄にあるかなと思しながらニュースを見ていたものですから、ちょっときょう時間がありましたものですから、質問をさせていただきました。

○こども未来課参事

先ほど言われた分につきましては、例えば、一番悩まれるのが、よその土地から転入とかで来られたときに、どこに相談したらいいのかわからないというようなところが悩まれるもののまず大きな部分もあるかなと思うんですが、転入をされた場合には、転入届のときに必ず保健師が面談をするようになっていきますので、それは市長部局の健康のほうになるんですけど、そこでいろいろなサービスのこととかを説明いたします。

それと、私たちもちょうど子育て総合支援センターの職員で話をしていたときに、やはり転入してきて土地になれないときって一番困るよねというときに、子育て総合支援センターをPRするようなことをちょっとしようかなとちょうど話をしていたところでした。

転勤とかで引っ越しをよくされる方は、真っ先に子育て総合支援センターですかということでお尋ねをされたりする場合がありますので、やはりなれない土地に見えたときは、まず子育て総合支援センターということで思い浮かべていただけるように、こちらのほうでもアプローチをしていきたいというふうに思います。うちのほうで全部解決できるとは限りませんが、いろんなところにつないだりとかいうことはできますので、そういったところに対応を今後させていただきたいと思います。

でも、こういう質問をしていただいております。

○貝原委員

この間の高濱代表の講演会が市役所ホールであったときに、一番最後に男の方がしつけのことで、命にかかわるようなことの場合は体罰もいいんですか、どうなんですかというようなことを聞かれたことがありました。その答えについては、いろんな方たちの意見があって、いろんな考えがあるかと思うんですけれども、お父さん方もやっぱり孤立しているところというか、家庭の中でも、お母さんが中心ではなくて、やっぱり御夫婦で子育てを考えていかないといけないというところで、お父さん方の学びの場といいますか、そういったところを提供するというところで、前もちょっとお話しをしたこともあったと思うんですけれども、保育園での父親学級じゃないですけど、お父さん学級とかそういったことも実際今、子育て支援センター関係でされていたりとか、今どんな感じでされているのかなというのを教えていただけたらと思います。

○こども未来課参事

言っていた分で、お母さん支援もあるんですけど、やはりお父さん支援という部分も大事かなと思います。お母さんが一番子育てで悩まれるときに、やはりお父さんのサポートがあるというのは、とってお母さんの心も安定するし、お母さんが安定したら子どもさんも安定するというような、いい循環が回ってくるなどというのは非常にあります。

子育て支援センターで今、保健師が——私も保健師ですが、子育て支援センターに来て、まず妊婦体験をするというところを、各いろんなイベントとかがあるときにしています。そしたら、やはり、ああ、こがんだ大変かとねということで、男性の方が妊婦体験をすることで、

妊婦さんの大変さとかを体験していただくというのは、もうすぐ、これは大事にせんばいかんねということで言葉が出るのはいいことだなというふうには思っております。

お父さん方の学びの場ということでの御質問でしたけど、センター長も各保育園とかに行って講演活動とかもしておりますので、そういったところでもお話、子どもというのはこういうふうに愛情が必要なんだよというところをセンター長はすごく伝えているかと思えますので、そういったところを御夫婦とかで聞いていただければ、それはまたいいことなのかというふうに思っております。

あと1つ、お父さんの子育てという事業も立ち上げようかとしていたんですが、今、シングルの御家庭もあつたりとかいろいろありますので、余りお父さん、お父さんというところでも配慮が必要な部分もあるなということで、ちょっと事業を考えつつあるところもあるんですが、今度のキッズウィークのイベントで少しそこら辺を出せるようなのを考えてはいるところです。

○貝原委員

はい。ありがとうございました。

○一ノ瀬職務代理者

どうもありがとうございました。ほかにないでしょうか、その他で。

○教育総務課課長代理

教育委員の活動報告について説明。

○一ノ瀬職務代理者

ほかに何かないでしょうか。

○大庭委員

先ほどの副島委員や貝原委員が言われたことに関して、僕たちが今、もう少し年齢は高くなるんですけど、中学生から青年までの支援をしている、就労と学びと並行してやっています。今後、学校教育課の事業の中でも就学指導が保健も含めて就学前の知能検査等もあつて、今来られているのは、小学校に入るとき、それはお母さんの言い分ですが、小学校に入るときには精神科医か内科医か知らないですけど、普通学級でいいんじゃないかと言われて普通学級に入ったと。しかし、学校での様子を見て小学校のときに特別支援学級に入った。また中学校に入って普通学級に戻ったら、もう全く小学校のときからの勉強ができないので、何であのときに特別支援学級に入れたのかという、これはそれこそお父さんの理解があつたほうがよかったんでしょうけど、お母さんの一方的な意見なので、まだじっくりは聞き及んではないんですけど、自分も就学指導にずっとかかわってきたときがあつて、本当水をかけられて、家から出ていってくれと言われたこともありました。

やっぱり就学指導あたりについては、今うちに来ている子たちは、発達障害だったりとか精神的にちょっと悩んでいる子が多いんですけど、本当にこれから先、そういうのが真っ

すぐ県教委に行ったりとか市教委に来たりとか、学校を通り越して、学校は十分聞いてくれないので教育委員会に行くと。教育委員会も聞いてくれないので県に行った。どうかすると。以前は文科省から武雄市どうしているのと聞かれたこともあったかと思うんですけど、そういうふうなお母さんが、子育ての中核になられているんだろうと思うんですけど、やっぱり悩んでいる親御さんっていっぱいいるということを考えたら、就学前のそういうふうな適正就学のアドバイスというか、本当にこれからもっと難しくなるのかなというふう思うので、みんなで適正にやっていかなければと思います。

済みません、ちょっと話を。

○岡本委員

関連して。先ほどからある、要するに、そういう引き受ける場所は、やっぱり行政でも限界があると私は思っています。つまり、官民一体ではないかというのは、やっぱり民間の力をしっかり生かすといったところ。

実はきのう東京に行ってきたんですけども、世田谷で空き家を活用した「岡さんのいえ」というところがありまして、そこは10年間空き家を活用して地域の方がいろんな子どもたちとか、子どもたちだけじゃなくて、いろんな大人の人たちとかが集う場所になっているところがあったんですけども、世田谷区はそういったところが21カ所空き家を使ってあるらしいです。つまり、先ほど大庭委員が言われた、いろんなところから、やはりなかなか相手にされないというか、逆に、そこに足を運ぶことがそもそもハードルになっているような方もたくさんいらっしゃるって、そういったときに、どこか駆け込める場所とか、どこか相談できる場所があれば、ひょっとしたら救われたかもしれないというケースはすごく多くあるのではないかなと思います。

もちろん全員を救うことはできないとは思いますが、行政も民間もそういったことを考えながらいろんな活動をしていって、行政ができるところ、民間ができるところをお互い真剣に考えながら、その子どもたち、特に就学前の時期というのはすごく大事なので、我々も児童施設をやっていますけれども、その児童施設も中心となって、今、認定こども園がふえているのは、地域のための一つのプラットフォームとしての役割を果たすというのが認定こども園の役割でもあるので、一つの専門的な知識を持ちつつ、地域とつながるような場所になるべきところをたくさんふやしていくというのが、これからあるべき姿なのかなと。それを行政の皆さんも理解をしていただいて、できること、支援であったりとか、そういうことを深めていく必要があるのではないかなと。武雄市には子育て総合支援センターがありますので、そことの連携も深めながら、民間の力を生かす行政であってほしいなと思っています。

○一ノ瀬職務代理者

どうもありがとうございます。この問題は非常に大きな問題で、今すぐ結論が出るよう

な問題でもないし、特にこれからそういった支援を必要とする子どもたちがどんどんふえてきておりますので、これはまた別に考えていかないといけない問題だと思いますので、これはまた時を改めて、時間を持って考えていくということによろしいでしょうか。

○教育長

一つだけいいでしょうか。

こども教育部になって約3年ですが、今おっしゃったように、子育て支援センターというのは恐らくもう全国でも非常にすごい誇れる働きをしてもらっていると思うんですね、内容的に見てですね。前の教育委員会であれば、幼稚園か保育園から小学校に入るぐらいからしかスタートできなかった。それがもう今は結構早いときから指導主事も幼稚園、保育園に出てみたりしているわけで、そういう面では、これまでになかなかできなかったという部分の一つ、いわば、それがこれからの武雄市の子育てにとって重要なんだということで、縦の流れを市長もずっと言っているわけですね。

そういう中で、岡本委員が言った民の連携ですね。そして、行政ができること、民に期待すること、その辺ももっともっと工夫できそうですし、先ほどあった花まるにしてもそうだと思うんですね。民の手法を取り入れながら、部分的には民も超えていると。両方やることで、ですから、そういう関係がこれからずっと子育てに出てくれば、さらにもっともっとよくなるのかなというような気が、話を聞きながらしておりますので、私どものできることもさらに考えていきたいということを思います。

○一ノ瀬職務代理者

そしたら、こちら辺で終わってよろしいですかね〔「はい」と声あり〕。

じゃ、きょうはどうもお疲れさまでした。まだまだ暑い日が続きますので、皆さん体調には十分気をつけて頑張っていきましょう。どうもお疲れさまでした。

午後4時20分 閉会

以上、教育委員会会議録に誤りがないことを認め、ここに署名します。

平成 年 月 日

教育長

教育委員

記 録